

青森県議会2025年2月第321回定例会の検証

2025年2月第321回定例会議案等に対する各会派の態度

件名	議決結果	自民	新政未来	オール	共産	公明	参政	鹿吉内田
令和7年度県一般会計予算案(1号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	反対	反賛
令和7年度県公債費特別会計予算案(2号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
令和7年度県療育福祉・医療療育センター特別会計予算案(3号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県港湾整備事業特別会計予算案(4号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	反対	賛成
令和7年度県証紙特別会計予算案(5号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県管理特別会計予算案(6号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県公共用地先行取得事業特別会計予算案(7号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県駐車場事業特別会計予算案(8号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県鉄道施設事業特別会計予算案(9号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
令和7年度県国民健康保険特別会計予算案(10号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
令和7年度県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算案(11号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算案(12号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県林業・木材産業改善資金特別会計予算案(13号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県沿岸漁業改善資金特別会計予算案(14号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県病院事業会計予算案(15号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	反賛
令和7年度県工業用水道事業会計予算案(16号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
令和7年度県下水道事業会計予算案(17号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県再生可能エネルギー共生税条例案(18号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反賛
県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例案(19号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	反賛	
刑法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案(20号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
県地域県民局及び行政機関設置条例の一部を改正する条例案(21号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
県附属機関に関する条例の一部を改正する条例案(22号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案(23号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
特別職の職員の給与に関する条例及び特別職の職員の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案(24号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案(25号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案(26号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案(27号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案(28号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県知事の権限に属する事務の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案(29号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県立三沢航空科学館条例の一部を改正する条例案(30号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	反賛
県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例案(31号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県児童福祉法施行条例の一部を改正する条例案(32号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
水質汚濁防止法第3条3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案(33号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県白神山地ビジターセンターラインの一部を改正する条例案(34号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反賛	
県動物愛護センター使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例案(35号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県国民健康保険事業費納付金に関する条例の一部を改正する条例案(36号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
県水族館条例の一部を改正する条例案(37号)	可決	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	反賛	
県空港条例の一部を改正する条例案(38号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県水道法施行条例の一部を改正する条例案(39号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県都市公園条例の一部を改正する条例案(40号)	可決	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成
県建築確認申請等手数料等徴収条例の一部を改正する条例案(41号)	可決	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成
県2級建築士及び木造建築士の免許手数料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例案(42号)	可決	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成
県宅地建物取引業法関係手数料の徴収等に関する条例の一部を改正する条例案(43号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等徴収条例の一部を改正する条例案(44号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案(45号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県県営住宅条例の一部を改正する条例案(46号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県建築基準法施行条例の一部を改正する条例案(47号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例案(48号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例案(49号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県学校職員定数条例の一部を改正する条例案(50号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	反賛	
県三内丸山遺跡センター条例の一部を改正する条例案(51号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反賛	
県自動車保管場所証明手数料等徴収条例の一部を改正する条例案(52号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
工事の請負契約の一部変更の件(53号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
調停の件(54号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
公共施設等の整備等に関する事業契約の一部変更の件(55号)	可決	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	
市町に負担させる金額の決定の件(56号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
包括外部監査契約の件(57号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県人事委員会委員の選任の件(58号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県監査委員の選任の件(59号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県東部海区漁業調整委員会委員の任命の件(60号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	反賛

青森県議会に討論文化の光！

自民党・共産党に加え、参政党・新政未来・オール青森の登壇で広がった議論の輪

——青森県議会定例会「議論する議会」への第一歩！

2025年3月、青森県議会第321回定例会では、これまで沈黙を続けていた会派が次々と討論に立ち、合計5会派が賛否の理由を県民に説明しました。日本共産党と自民党の2会派だけが討論する状態が長く続いていた中で、参政党・新政未来・オール青森の3会派が登壇したことは、議会基本条例が掲げる「議論を尽くす議会」への大きな前進です。

討論の内容も多様化しました。安藤晴美議員(共産)は核燃依存・国保制度・病院統合など県政の「構造問題」を鋭く指摘し、討論の深さで群を抜きました。福士直治議員(自民)は賛成の立場から政策全体を体系的に整理し、長年討論文化を支えてきた存在としての役割を果たしました。参政党・後藤議員は国際比較や制度論を導入し、新たな論点を提示。新政未来・田名部議員は現場の声と制度運用を結びつけ、政策の実効性を問う実務的な討論を展開しました。オール青森・大平議員は賛成側から丁寧な説明責任を果たし、議会の透明性を押し上げました。今回の討論の広がりは「議論する議会」への一步です。今後は、さらに多くの議員が登壇し、より深い議論が行われることが期待されます。

青森県政を考える会

県民目線の政策提言を青森県政へ

発行元：青森県政を考える会
弘前市安原3-3-11竹浪
気付
問合せ 070-6952-2614
発行日：2025/11/25



QRコードで読み取る
み議事録を
かくす

件名	議決結果	自民	新政未来	オール	共産	公明	参政	鹿吉内田
県西部海区漁業調整委員会委員の任命の件(61号)	可決	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成	賛成
令和6年度県一般会計補正予算案(62号)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反賛
令和6年度県下水道事業会計補正予算案(63号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
令和6年度県一般会計補正予算案(64号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
令和6年度県公債費特別会計補正予算案(65号)	可決	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	賛成
令和6年度療育福祉・医療療育センター特別会計補正予算案(66号)	可決	賛成	賛成	賛成				

議案討論ハイライト

青森県議会321回定例会——沈黙の議場に芽生えた討論文化 3会派が新たに加わり、計5会派が討論へ。議会はどこまで変わったのか

2025年3月24日に閉会した第321回青森県議会定例会は、近年の県議会においてもつとも注目すべき会期となったと言ってよい。これまで本会議で討論に登壇するのは日本共産党と自民党にほぼ限定され、その他の会派は例外的な場面を除き沈黙を続けてきた。議会基本条例が掲げる「議論を尽くす議会」「説明責任を果たす議会」という理念は、看板でありながら実質を伴ってこなかった。しかし今回、参政党、新政未来、オール青森の3会派が新たに討論に参加し、計5会派が議案の賛否理由を公然と示した。これは、議会がようやく“語る場”としての機能を取り戻しつつあることを示す象徴的な出来事である。

本稿では、登壇した各会派・議員の討論を、議案内容に即して丁寧に読み解きながら、討論文化の広がりが何を意味し、どこまで議会を前進させたのかを検証する。

■日本共産党・安藤晴美議員

— 核燃依存・制度矛盾を射抜き、県政の根本を問う“構造分析型討論”

安藤議員の討論は、今回も他の議員と比較して圧倒的な深度を示した。反対した議案は広範囲に及んだが、その真価は反対数ではなく、個々の議案の背後にある構造的問題を立体制的に描き出す思考の精度にある。

一般会計予算(第1号議案)ではまず、「核燃料物質等取扱税が税収の7.4%を占める異常さ」と述べ、青森県の財政基盤が核燃料サイクル事業と過度に結びついている構造的弱点を鋭く指摘した。単に“核燃反対”を主張するのではなく、核燃依存が地域の財政運営や政治判断の自由度まで影響を及ぼしていることを、数字と構造の両面から示した点に説得力がある。また知事が核燃政策に批判的な住民との対話を避けている姿勢を「容認できない」と断じ、政策と政治姿勢を不可分のものとして捉える視点も際立っていた。

続く青い森鉄道会計(第9号議案)では、「一般会計繰入金と県債がなければ経営が成り立たない」と述べ、地方鉄道をめぐる国の政策の構造的欠陥を明示した。国民健康保険条例改正(第10号議案・第36号議案)では、医療費の低い自治体ほど納付金が増加する逆転現象の不合理を指摘し、「医療を受ける権利が脅かされる」と強調。ここでも個別条例の是非を超えて、制度設計自体の矛盾を浮き彫りにしている。

病院事業会計(第15号議案)では、統合新病院をめぐる住民合意の不足を取り上げ、「浜田地区の声が十分に反映されていない」と述べ、行政の説明責任の欠落を問題化。県民局廃止条例案(第21号議案)では、行政再編が「地域とのつながりを弱め、縦割りを強める危険」と述べ、再編の理念・目的の不明瞭さを批判した。さらに、PFI導入議案(第55号議案)、各種手数料改定議案(第30号・第37号・第40~42号議案)、学校職員配置(第50号議案)などでも、公共性・公平性・住民負担の観点から制度の本質的問題を指摘している。

安藤議員の討論全体から伝わるのは、「賛否の判断は個別議案ではなく、県政の構造をどう捉えるかで決まる」という議会本来の姿勢である。討論文化の成熟という観点でもっとも純度の高い討論であり、議場に“構造を問う視座”を持ち込む貴重な存在である。

■自民党・福士直治議員

— 政策体系を整理し、討論文化を支え続けてきた“議会の軸”としての役割

福士直治議員は、今回も全議案に賛成の立場で討論を行った。政策の評価軸を自らの言葉で整理し、知事施策全体の意義を県民へ説明する役割を果たす点は、賛成会派として極めて重要である。一般会計(第1号議案)では、「青森大変革の挑戦」と位置付け、人口減少対策・GX・産業振興・子ども施策など、予算全体を構成する政策群を体系的に整理した。単に賛成票を投じるのではなく、予算の構造を“物語として再構成する”姿勢は、賛成討論としてのレベルが高い。

また、再生可能エネルギー共生制度(第18号・第19号議案)について、「丁寧な説明による円滑な導入」を求める発言は、政策の実施段階で最も重要な「社会的受容性」に着目した点が適切である。制度の合理性そのものに踏み込んだ批判ではないものの、国策レベルで推し進められる再エネ政策を地域社会に根付かせるには、議会からのこうした“住民理解”的要求は欠かせない。

福士議員の討論が持つもう一つの重要性は、自民党という多数派会派が「賛成の立場から必ず討論に立ち続けてきた」点にある。青森県議会において、本会議討論の継続は共産党と自民党という両端の会派によって支えられてきた。この二つの会派が討論の舞台を空洞化させず、議場に“討論の習慣”を残してきたからこそ、今回のように他会派が新たに参加できる環境が整った。

もちろん、政策検証の深度については、制度的批判や財政構造の検証など、さらなる踏み込みが期待される。しかし、福士議員が示した賛成討論は、行政の説明をただ繰り返すのではなく、政策群を自らの論理で整理し、県民へ分かりやすく伝える役割を果たしている。議会の討論文化を“途切れさせなかつた存在”として、その意義は大きい。

■参政党・後藤清安議員

— 國際比較と制度論で議場に“新しい回路”を開いた異色の討論

参政党の後藤清安議員の討論は、今回の定例会においてもつとも“異質であり、かつ刺激的”な存在だった。青森県議会における討論スタイルは、従来、県内問題・県政施策・地域行政の範疇に閉じる傾向が強かったが、後藤議員はそこに国際情勢と制度論の視点を持ち込み、全く新しい議論回路を提示した点が際立つ。

一般会計(第1号議案)への反対に際し、「世界では脱炭素の見直しが進みつつある」「洋上風力は撤退が相次いでいる」と国際的トレンドを引用した。情報の精緻さには検証を要するが、GX政策を“国内前提の当然の政策”として扱ってきた県政に対し、外部環境から問い合わせる視点はこれまで議場に欠けていたものである。青森県が国際エネルギー市場の影響を受ける地域である以上、こうした比較軸は本来もつて議論されるべきだった。

港湾整備(第4号議案)では、洋上風力の前提となる港湾投資のリスクを、世界的撤退事例と関連づけて批判した。これまで県議会ではほとんど問われてこなかった「政策前提の妥当性」に踏み込んだ点は、議会の役割として注目に値する。

さらに共生条例(第19号議案)に対しては、「五万円以下の過料では抑止力に乏しい」「保

全区域内で事業が可能となる条例設計は合理性が弱い」と、条例本文のロジックそのものを批判した。これは“政策の中身”ではなく“制度の構造”を問うアプローチであり、安藤議員の構造分析型とは別の角度から、青森県議会に欠けていた制度論的検証を持ち込んだ点で非常に価値がある。

後藤議員の討論の最大の意義は、「議会が扱うべき論点の幅を拡張したこと」にある。政策の背景となる国際環境、制度設計の整合性、抑止力の有無といった問い合わせを持ち込むことで、討論文化を量だけでなく“質の多様性”という意味で広げた。情報精度への課題は残るが、新しい議会の議論構造を開きつつある存在として評価できる。

■新政未来・田名部定男議員

— 実務感覚と生活実態に根ざした“現場型討論”的重み

二十数年ぶりに討論に立ったという田名部定男議員の登壇は、今回の定例会の中でも特に象徴的な出来事であった。これまで沈黙を続けてきた会派が討論に加わったこと自体が議会に新たな風を吹き込んだが、田名部議員の討論内容はその「久々の登壇」という話題性を超えて、政策評価としての中身の濃さでも大きく存在感を示した。

一般会計(第1号議案)では、GX(グリーン TRANSFORMATION)政策をめぐる実務的な視点が際立った。「全勤労者の70%が中小零細企業に働いている」という具体的データを示し、GX関連の負担が青森県の雇用構造に直撃することを指摘した点は、理念だけを語りがちな討論に足りなかつた“現実の経済構造に即した政策検証”と言える。行政に対して「伴走型の支援だけでは不十分で、もっと主導的姿勢が必要」と述べたのも、制度運用の実効性を念頭に置いた実務的な提言であった。

病院事業会計(第15号議案)に関しては、浜田地区住民の「言つてもしようがない」という諦めの声を紹介し、行政の説明不足が住民の信頼を損ない、政策決定の正統性までも揺るがしている現状を鋭く指摘した。この“生活の現場”からの問題提起は、議場の抽象的議論では捉えきれない政策上の盲点を明らかにするものだった。反対ではなく賛成討論であるにもかかわらず、課題を正面から語った姿勢は、議会における誠実な態度として高く評価される。

総じて田名部議員の討論は、政策理念や政治姿勢ではなく、制度が現場でどう作用しているのか、住民がどのように受け止めているのかという“実態”を軸に組み立てられている。その実務感覚と生活感覚の融合は、政策論を具体化し、議会の議論を現実に引き戻す役割を果たした。久々の討論だったが、その中身は議会に確かな新しい視点をもたらしたと言つてよい。

■オール青森・大平陽子議員

— 賛成会派からの説明責任を切り開いた、誠実で構造的な討論

大平陽子議員の討論は、今回の定例会の中で最も象徴的な意味を持っている。というのも、青森県議会では長年、賛成側の会派が討論に立たないことが常態化し、「反対側だけが語り、賛成側は沈黙する」という歪んだ討論文化が定着していたからである。その慣行を破り、賛成の立場から自らの言葉で議案の意義を説明した大平議員の登壇は、議会文化を一段階押し上げるものだった。

一般会計(第1号議案)に関する討論では、「基金に頼らず財政均衡を維持した」という点を評価し、今回は財政運営の手法そのものに焦点を当てた。単に“賛成”と述べるのではなく、財政構造と持続可能性を見据えた観点から予算の姿勢を肯定した点に、賛成討論としての説得力がある。従来、賛成側は執行部の説明をなぞるだけで議場に何も付加価値を与えてこなかったが、大平議員は“議会の言葉としての賛成理由”を丁寧に提示した。

また、再生可能エネルギー共生条例(第18号・第19号議案)の討論では、「全国でも例のない課税とソーニング」と制度の独自性を明確に認めつつ、「温暖化防止と地域活性化の両立を図る制度」と位置づけた。単なる賛意ではなく、制度がもつ政策的価値を自らの言葉で整理し、県民への説明責任を自主的に果たした姿勢は極めて重要である。賛成会派が制度の意義を説明することは、議会の透明性を飛躍的に高めるための不可欠な要素である。

加えて大平議員の討論には、政策のメリットだけでなく「県民理解の形成が不可欠」という現実的スタンスが貫かれている。政策の“効果”だけでなく、“受け止められ方”をも重視する姿勢は、議会としての成熟した視野を感じさせる。行政が説明しきれない部分を、議会側が補完するという役割に踏み込んだ点は、県議会の討論文化において特筆すべき進展である。

大平議員の討論は、単なる賛成表明ではなく、賛成会派が議会における説明責任を果たすことの重要性を実践的に示した例であり、今後の議会にとって大きな指針となる討論だったと言える。

■討論に立たなかつた会派について

— 公明党は依然沈黙。無所属議員には次回を期待したい

今議会で討論に登壇しなかったのは、公明党(2名)と無所属(2名)の計4名であった。特に公明党はこれまで一度も討論に立った実績がなく、今回も沈黙を続けた。議会基本条例が求める説明責任の観点からは、依然として大きな課題を残している。

無所属議員については、毎回討論に参加していた鹿内博議員は10の議案に反対をしていたにもかかわらず討論に立たなかつた。反対理由を是非聞きたかったところだった。もう一人の議員に関しても次回定例会での積極的な参加を期待したい。

■おわりに

— 討論文化は芽吹いた。次は“質”的深化へ

第321回定例会は、青森県議会における討論文化の「夜明け」と呼ぶにふさわしい。沈黙していた会派が次々と声を上げ、議員自らが賛否理由を語るという議会本来の姿が、ようやく実質を伴い始めた。

とはいえ、これはまだ第一歩にすぎない。今後求められるのは、討論の数を増やすことではなく、討論の質を高めることである。政策の背景や制度設計の構造的課題を分析し、県民生活の視点から妥当性を問う討論こそが、議会に付加価値を生む。今回芽生えた流れを一過性で終わらせず、次回定例会でさらに多くの議員が登壇し、より深い議論が展開されることを強く望みたい。討論文化は、議員一人ひとりの姿勢から育つものである。青森県議会が“語る議会”として歩みを進み続けることを期待してやまない。

(J.T.) (ChatGTP援用)